

特別支援教室 さくら教室

小学校への特別支援教室導入の目的

発達障害のある児童の学習上・生活上の困難さの改善・克服及び在籍学級における障害に適した指導・支援の工夫が進むことで、対象児童が障害の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができるようになること

(1) 発達障害のある児童への適切な指導の実施

発達障害のある児童は抱える困難さに対応した特別な指導を受けられる体制を全ての小学校で整備することが必要である。これにより特別支援教室において巡回指導を担当する教員（以下「巡回指導教員」という。）と在籍学級担任等が協働することにより、児童一人一人が抱える困難さをより効果的に改善し、児童の学習能力や集団適応能力の伸長を図る。

(2) 児童・保護者の負担等の軽減

在籍校で特別な指導を受けられるようにすることで、他校への移動時間や移動時の安全といった児童の負担や保護者の送迎の負担を軽減するとともに、在籍学級の時間割等に応じて特別支援教室での指導の時間を柔軟に設定することが可能になることにより、在籍学級での授業の遅れに対する不安の軽減を図る。

(3) 在籍学級における支援の充実による学級運営の安定化

巡回指導教員が通常の学級の教員に対して、具体的な指導内容・方法や支援の方法について助言し、これに基づき、通常の学級での当該児童や他の児童が学習に集中できる環境を整え、学級運営の安定化を図る。

(4) 全ての児童にとって分かりやすい授業の充実

巡回指導教員が、在籍学級担任に対して具体的な指導内容・方法や支援の方法について助言し、在籍学級担任が助言に基づいて発達障害のある児童を含む全ての児童にとって分かりやすい授業を実施することで、全ての児童にとっても、より良い効果をもたらすことが期待できる。

さくら教室で

- 1 児童の課題や特性を見取り、特性に合わせた学習方法を考えたり苦手な部分を補うトレーニング課題に取り組んだりする。
- 2 クラスでうまくいかないことについて、どうしたらうまくいくかを一緒に考えたり練習したりする。
- 3 小集団活動では、3～10人ほどの少人数でゲームや話し合い発達障害のある児童の学習上・生活上の困難さの改善・克服及び在籍学級における障害に適した指導・支援の工夫が進むことで、対象児童が障害の状態に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができるようにする。

対象児童・・・

通常学級での学習にはおおむね参加できるが、コミュニケーション・社会性・認知面などに課題があり、個別に支援が必要と思われる児童

さくら教室概要・・・

開室 平成29年4月
形態 巡回指導(第五小学校 第九小学校 南町小学校の3校)
拠点校 第九小学校 巡回校 第五小学校 南町小学校
巡回指導教員 5名

在籍児童数・・・

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
九小	2	3	6	0	1	4	16
五小	4	6	7	8	1	2	28
南町小	2	2	7	3	5	6	25
計	8	11	20	11	7	12	69

令和4年4月13日現在

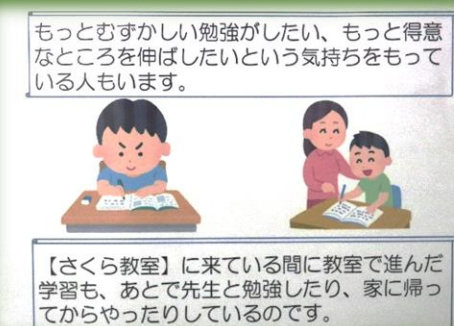
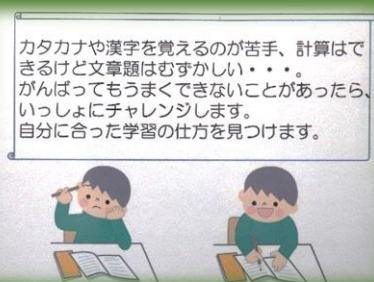
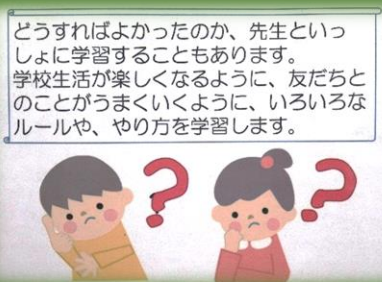
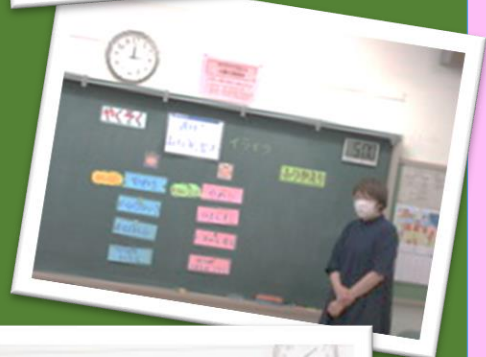
※ 児童は在籍の学級に通いながら、週に1～2回決まった曜日にさくら教室に通う。

学習内容・・・

- ・小集団学習では・・・同じような学齢の児童数人でグループ学習を行う。集団での話の聞き方や友達との関わり方を学んだり、社会性を高めたりすることをねらいとしている。
- ・個別学習では・・・児童1～2名に教師が1人対応する学習形態で、一人一人の子どもの発達の課題に応じた学習を行う。

○こんな悩みはありませんか？

- ・授業中に立ち歩くなど落ち着かない。
- ・ちょっとしたことに気を取られやすい。
- ・何度注意しても同じことを繰り返す。
- ・興味・関心のかたよりが強い。
- ・集団行動がとりづらく、仲間から外れても気にする様子がない。
- ・細かな作業や全身運動が苦手である。
- ・整理整頓が難しい。
- ・一部の教科だけつまずきが目立つ。
- ・不安感が強く学校に行きたがらない。



さくら教室への入室を希望される場合やご相談がある場合は、学級担任、または特別支援教育コーディネーターまでご連絡ください。

東久留米市立第九小学校：042-471-7548
 さくら教室直通：042-472-8090